

第3部 障害福祉計画

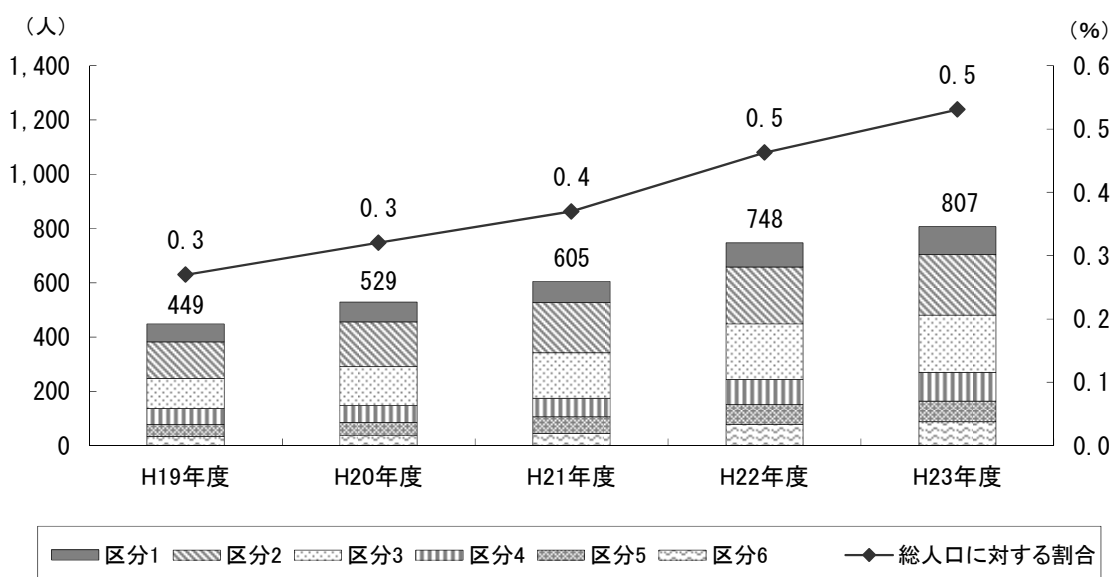
第5章 障害福祉計画

1 障害福祉サービスの利用状況

(1) 支給決定者数の推移

障害福祉サービスの支給決定者数は、平成23年度末現在で807人です。年々増加しており、平成19年度から4年間で358人（79.7%）増加しています。

図表-11 障害程度区分別支給決定者数の推移



		H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
決定者数		449	529	605	748	807
対人口割合		0.3	0.3	0.4	0.5	0.5
障害程度区分	区分1	67	73	78	90	103
	区分2	135	165	185	209	223
	区分3	111	144	167	205	211
	区分4	58	62	69	93	106
	区分5	45	49	61	73	77
	区分6	33	36	45	78	87

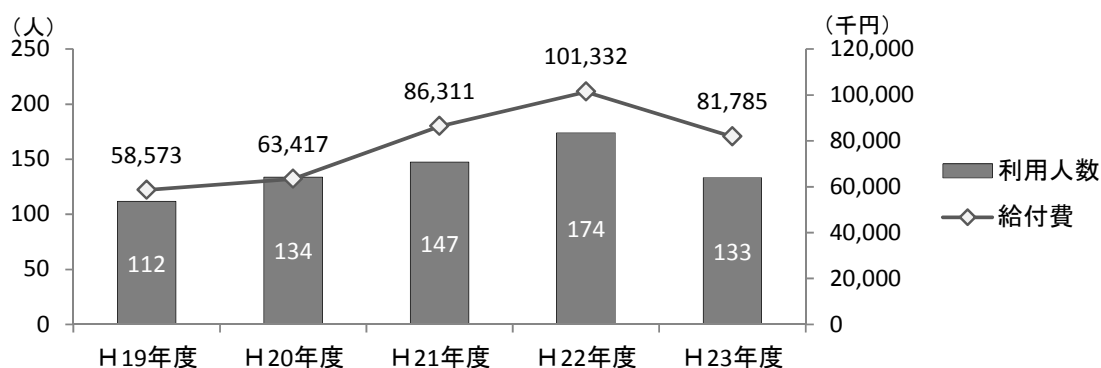
(2) 利用人数・給付費の推移

各年度の利用人数（月平均）及び給付費（年間）の推移をみると、対象者の増加や制度の定着、事業所の新法への移行等により年々増加傾向にあります。

①訪問系サービス

訪問系サービスでは、平成 22 年度まで増加傾向にありましたが、平成 23 年度は震災の影響から大きく利用が落ち込んでいます。

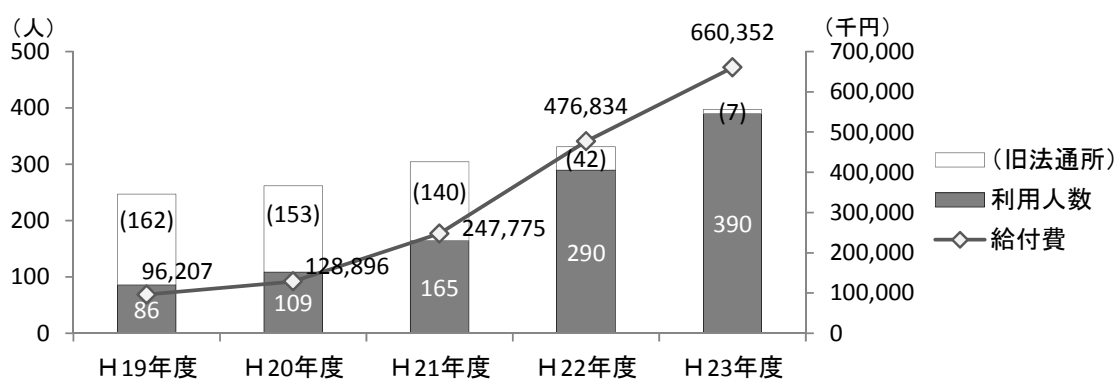
図表-12 訪問系サービスの利用人数・給付費の推移



②日中活動系サービス

日中活動系サービスでは、対象者の増加や施設の新法への移行等から利用人数が増加し続けています。

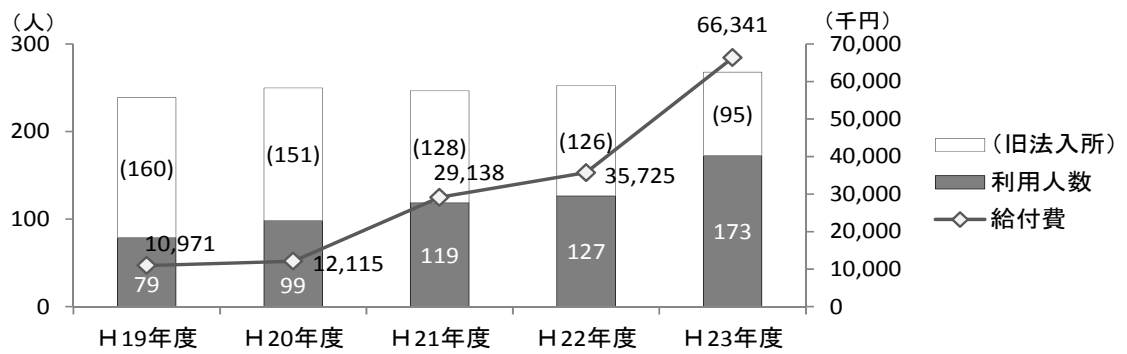
図表-13 日中活動系サービスの利用人数・給付費の推移



③居住系サービス

居住系サービスにおいても、旧法入所者を合わせた利用者が増加傾向にあります。利用者数の伸びに比べて給付費の伸びが大きくなっています。

図表-14 居住系サービスの利用人数・給付費の推移



(3) 利用量の推移

① サービス別利用量の推移

サービス別の利用量の推移をみると、旧法からの移行等により、特に「就労継続支援（A・B型）」、「施設入所支援」、「生活介護」で大きく利用が伸びています。

一方、「重度訪問介護」、「自立訓練（機能訓練）」では、平成22年度まで増加傾向にありましたが、平成23年度は震災により大幅に減少し、平成19年度の水準を下回っています。

図表-15 サービス別利用量の推移（1か月あたり平均値）

	単位	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
訪問系サービス	時間	2,061.2	2,329.7	2,650.0	3,103.5	2,306.5
居宅介護	時間	1838.5	2077.1	2398.0	2831.5	2187.7
重度訪問介護	時間	171.2	160.1	188.5	183.5	13.3
行動援護	時間	51.5	92.5	63.5	88.5	88.5
同行援護	時間	-	-	-	-	17.0
重度障害者等包括支援	時間	-	-	-	-	-
日中活動系サービス	人日	1,037.6	1,369.8	3,076.0	4,879.7	7,032.2
生活介護	人日	660.2	829.2	1,998.0	2,492.9	3,487.0
自立訓練（機能訓練）	人日	39.1	37.5	43.0	53.8	31.7
自立訓練（生活訓練）	人日	104.8	146.0	174.0	186.8	182.3
就労移行支援	人日	167.3	225.2	255.0	252.0	400.5
就労継続支援（A型）	人日	13.5	19.1	20.0	181.9	640.9
就労継続支援（B型）	人日	52.7	112.8	586.0	1,712.3	2,289.8
短期入所	人日	233.1	265.9	273.0	319.4	681.3
療養介護	人日	120.9	110.6	84.0	87.1	59.3
居住系サービス	人日	2,351.5	2,789.1	3,347.0	3,709.6	5,125.2
共同生活介護	人日	1,893.2	2,192.0	2,476.0	2,631.9	3,075.7
共同生活援助	人日	377.1	508.0	355.0	424.3	622.2
施設入所支援	人日	81.2	89.1	516.0	653.4	1,427.3
旧法入所施設	人日	4,699	4,504	3,495	3,678	2,816
旧法通所施設	人日	2,887	2,945	2,425	869	130

②一人当たり利用量の推移

サービス別に一人当たりの利用量をみると、震災による影響で「短期入所」が平成 23 年度に大きく増加しているほか、「生活介護」、「自立訓練（機能訓練）」では平成 21 年度から増加しています。その他のサービスは概ね横ばいで推移しています。

図表-16 一人当たり利用量の推移（1 か月あたり平均値）

	単位	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度
訪問系サービス	時間	18.5	17.4	18.0	17.8	17.2
居宅介護	時間	17.5	16.6	16.4	17.6	18.0
重度訪問介護	時間	186.7	174.7	188.5	183.5	159.0
行動援護	時間	9.5	12.8	7.1	7.6	8.1
同行援護	時間	-	-	-	-	10.6
重度障害者等包括支援	時間	-	-	-	-	-
日中活動系サービス	日	12.7	13.0	19.0	17.0	18.1
生活介護	日	12.5	12.2	20.4	16.0	17.8
自立訓練（機能訓練）	日	4.8	5.5	8.6	7.8	6.4
自立訓練（生活訓練）	日	16.1	15.9	14.5	16.8	16.5
就労移行支援	日	16.5	15.8	15.9	16.6	16.7
就労継続支援(A型)	日	20.3	20.8	20.0	19.8	20.7
就労継続支援(B型)	日	16.2	18.3	17.2	19.3	18.9
短期入所	日	6.0	7.0	8.5	7.6	13.6
療養介護	日	30.2	30.9	28.0	29.9	29.6
居住系サービス	日	29.7	28.3	28.2	29.3	29.7
共同生活介護	日	29.7	28.0	27.5	29.4	29.6
共同生活援助	日	29.6	29.6	29.6	28.8	29.5
施設入所支援	日	29.5	29.7	25.8	29.4	30.0
旧法入所施設	日	29.4	29.7	27.3	29.1	29.6
旧法通所施設	日	17.9	19.2	17.4	20.8	19.0

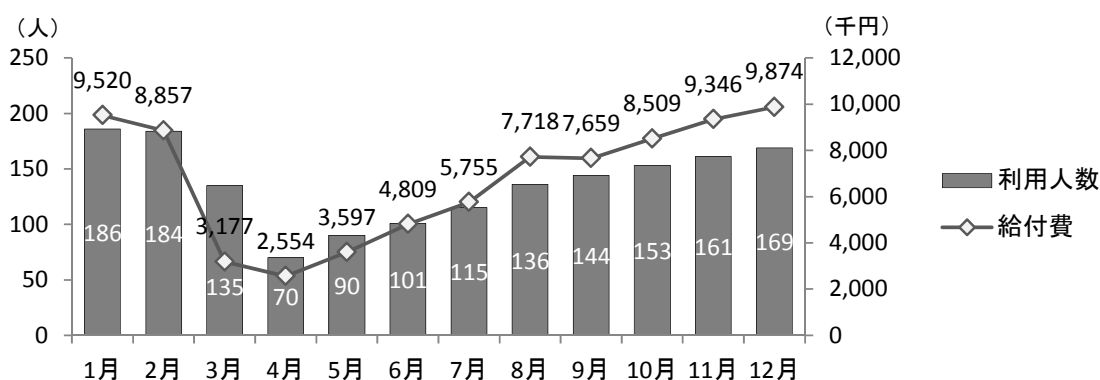
(4) 東日本大震災前後の利用状況

平成 23 年 1 月から平成 23 年 12 月の 1 年間のサービス利用者数及び給付費の推移は、以下のとおりとなっています。

①訪問系サービス

震災後に大きく落ち込んでいますが、その後、震災前に近い水準まで利用が伸びてきています。

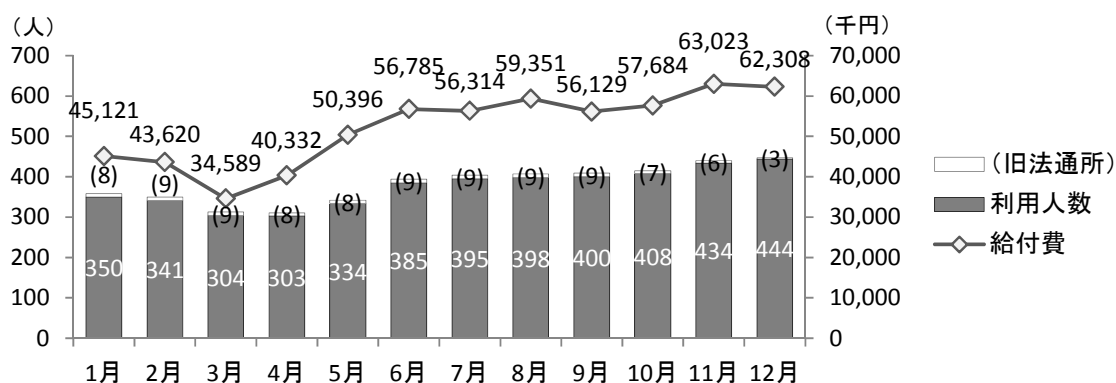
図表-17 震災前後における訪問系サービスの利用人数・給付費の推移



②日中活動系サービス

震災時にやや減少していますが、その後は増加傾向が見られ、震災前と比べて約 25%利用者数が増加しています。

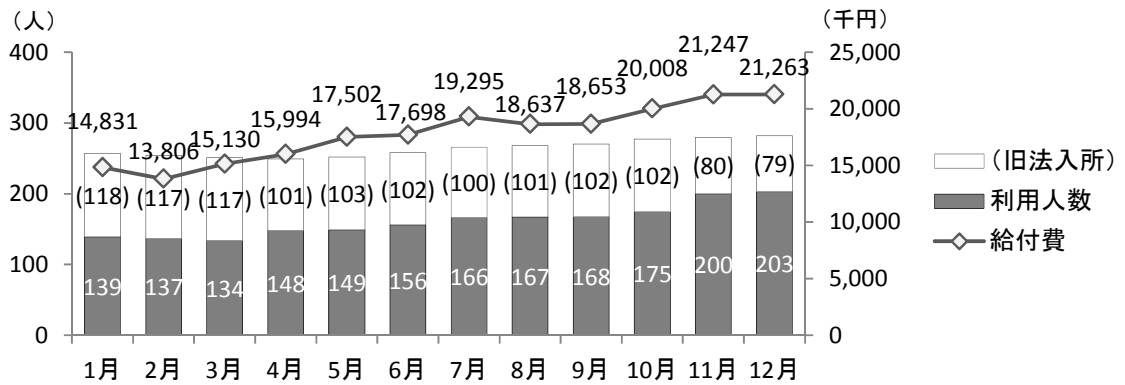
図表-18 震災前後における日中活動系サービスの利用人数・給付費の推移



③居住系サービス

震災時においても大きな変化はなく、ほぼ一貫して増加傾向にあります。

図表-19 震災前後における居住系サービスの利用人数・給付費の推移



④サービス別利用量の推移

平成 23 年 1 月のサービス利用量を 100 とした場合の、その後 1 年間のサービス利用量の変化を見ると、「重度訪問介護」、「自立訓練（機能訓練）」、「療養介護」で震災前と比べて減少しています。

その他のサービスでは、震災時に一旦減少したものの、その後は増加傾向となり、震災前より利用量が増えています。特に「就労移行支援」、「就労継続支援（A 型）」、「施設入所支援」で大きく伸びています。

図表-20 震災前後におけるサービス別利用量の推移（1 月を 100 とした場合）

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
居宅介護	100	94	33	25	36	49	61	79	79	89	95	100
重度訪問介護	100	79	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行動援護	100	106	57	82	112	120	120	150	127	103	137	162
生活介護	100	95	83	90	106	117	118	124	114	120	135	134
自立訓練（機能訓練）	100	120	44	44	18	95	91	91	69	35	33	45
自立訓練（生活訓練）	100	75	71	81	76	90	109	119	86	89	125	109
就労移行支援	100	95	72	122	185	238	234	257	270	246	239	232
就労継続支援(A 型)	100	101	80	120	159	193	208	219	228	222	229	245
就労継続支援(B 型)	100	99	67	84	113	126	120	124	121	126	128	124
短期入所	100	105	367	334	329	291	270	243	189	155	141	140
療養介護	100	79	87	85	87	85	86	87	85	87	85	87
共同生活介護	100	95	101	99	104	107	121	119	118	123	120	123
共同生活援助	100	95	102	101	114	123	137	128	128	171	168	170
施設入所支援	100	93	104	141	142	136	140	140	137	143	221	228

2 地域生活支援事業の利用状況

(1) 必須事業

①相談支援事業

相談支援事業では、福祉サービスの利用や生活技術、健康・医療についてなど、様々な相談を受け付けており、平成 23 年度は、5,245 件の相談実績がありました。これまで 2 事業所に委託して実施していましたが、平成 24 年 10 月に 1 事業所を追加したほか、平成 24 年度から 2 か年の予定で新たに被災障害者を対象に「障がい者総合サポートセンター」を開設しています。

地域自立支援協議会は、これまで石巻市、東松島市、女川町の 2 市 1 町で構成していましたが、平成 24 年度からは石巻市及び女川町の 1 市 1 町で設置しています。

図表-21 相談支援事業の実施状況

	単位	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
障害者相談支援事業	か所	1	2	2	2	2
相談件数※	件	4,165	8,862	13,392	13,456	5,245
地域自立支援協議会	有無	有	有	有	有	有
市町村相談支援機能強化事業	有無	有	有	有	有	有
住宅入居等支援事業	有無	有	有	有	有	有
成年後見制度利用支援事業	有無	有	有	有	有	有

※平成 23 年度より、同一日以内に同一相談者からの相談は 1 件とカウントする方法に変更。

②コミュニケーション支援事業

コミュニケーション支援事業として、手話通訳士を市障害福祉課窓口に配置しているほか、宮城県ろうあ協会に委託し、手話通訳者の派遣を実施しています。平成 23 年度は、延べ 101 件の利用実績がありました。

平成 24 年度からは、特定非営利法人みやぎ・せんだい中途失聴難聴者協会に委託し、要約筆記奉仕員の派遣を実施しています。

図表-22 コミュニケーション支援事業の実施状況

	単位	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
手話通訳者派遣事業	件	42	58	101	66	101

③日常生活用具給付等事業

日常生活用具の給付等の利用実績は、以下のとおりとなっており、震災の影響により、「介護・訓練支援用具」、「自立生活支援用具」、「情報・意思疎通支援用具」等で、平成23年度の利用が増加しています。

図表-23 日常生活用具給付等事業の実施状況

	単位	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
介護・訓練支援用具	件	5	4	4	10	33
自立生活支援用具	件	11	25	19	20	46
在宅療養等支援用具	件	29	35	29	42	57
情報・意思疎通支援用具	件	17	64	19	27	72
排せつ管理支援用具	件	2,767	3,179	3,587	3,588	3,193
住宅改修費	件	1	6	3	4	2

④移動支援事業

移動支援事業として、個別にヘルパーを派遣する個別移動支援と、グループの外出に対してヘルパーを派遣するグループ移動支援を実施しています。

現在、13事業所で実施しており、平成23年度で93人、延べ3,500余時間の利用がありました。

図表-24 移動支援事業の実施状況

	単位	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
移動支援事業	実施か所	11	8	11	11	13
	利用者数	68	84	102	106	93
	延べ時間	1,867.5	2,978	4,085	4,139.5	3,502.5

⑤地域活動支援センター事業

地域活動支援センターは、平成 19 年度よりこれまでの小規模作業所から移行し、基礎的事業として創作的活動や生産活動、地域交流等を実施しています。

現在、6 か所設置されており、平成 23 年度は 77 人が利用しています。

図表-25 地域活動支援センター事業の実施状況

	単位	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
地域活動支援センター事業	実施か所	6	6	6	6	6
	利用者数	76	87	92	88	77

(2) 任意事業

①訪問入浴サービス事業

寝たきりの重度障害者に対して、訪問による入浴サービスを実施しています。6 事業所に委託して実施し、平成 23 年度で 22 人、延べ 918 回の利用がありました。

図表-26 訪問入浴サービス事業の実施状況

	単位	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
訪問入浴サービス事業	利用者数	16	20	17	18	22
	延べ回数	644	796	896	1,026	918

②日中一時支援事業

日中、一時的に預かり、日常的な訓練を実施するとともに、家族等の就労支援及び介護負担の軽減を図っています。

16 事業所に委託して実施し、平成 23 年度は、延べ 159 人、5,677 日の利用がありました。

図表-27 日中一時支援事業の実施状況

	単位	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
日中一時支援事業	延べ人数	94	107	162	202	159
	延べ日数	1,539	3,037	6,006	7,259	5,677

③障害者コミュニティサロン

精神障害者を対象に、創作活動やレクリエーション活動のほか、ピアカウンセリング、社会復帰・自立支援等を行っています。

石巻地域総合生活支援センターの 2 階に設置されており、平成 23 年度は 72 人が利用しています。

図表-28 障害者コミュニティサロンの実施状況

	単位	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
障害者コミュニティサロン	実施か所	1	1	1	1	1
	利用者数	54	73	94	102	72

3 平成 26 年度における数値目標

(1) 施設入所者の地域生活への移行

施設に入所している障害者が、グループホームやケアホーム、一般住宅等に移行し、地域生活を送ることができるようになることを目指し、平成 26 年度における数値目標を設定します。

なお、目標値については、第 1 期障害福祉計画からの継続性を確保するため、目標の出発点は第 1 期障害福祉計画策定時とします。

■国が示す基本的な考え方

- 平成 26 年度末までに、平成 17 年 10 月 1 日時点の入所者数の 3 割以上の施設入所者が地域生活に移行する。
- 平成 26 年度末までに、平成 17 年 10 月 1 日時点の入所者数から 1 割以上削減する。

■宮城県の目標値

- 地域移行者数 668 人 (3 割)
- 施設入所者の削減数 361 人 (1.6 割)

■石巻市の目標設定

項目	数値	考え方
平成 17 年 10 月 1 日時点の入所者数 (A)	170 人	平成 17 年 10 月の施設入所者数
平成 23 年度末時点の入所者数	142 人 (28 人)	平成 24 年 3 月の施設入所者数 () 内は、第 2 期までの削減数
【目標値】 平成 26 年度末の 地域生活移行者数 (B)	51 人	施設入所からグループホーム・ケアホームなどへの移行した者の数
	30%	移行割合 (B/A)
【目標値】 削減見込 (C)	31 人 (3 人)	施設入所者の削減見込み数 () 内は、第 3 期計画期間の目標値
	18.2%	削減割合 (C/A)

(2) 福祉施設から一般就労への移行

福祉施設の利用者の一般就労への移行を進めるため、平成 26 年度における数値目標を設定します。

■国が示す基本的な考え方

○就労移行支援事業等を通じて、平成 26 年度の一般就労移行者が平成 17 年度実績の 4 倍以上になる。

■宮城県の目標値

○年間一般就労移行者 144 人 (5 倍)

■石巻市の目標設定

項目	数値	考え方
平成 17 年度の 一般就労移行者数 (A)	1 人	平成 17 年度において福祉施設を退所し、 一般就労した者の数
【目標値】 目標年度 (平成 26 年度) の 一般就労移行者数 (B)	4 人	平成 26 年度において福祉施設を退所し、 一般就労する者の数
	4 倍	(B/A)

(3) 就労移行支援事業の利用者数

福祉施設の利用者の一般就労への移行を進めるため、就労支援の充実を目指し、平成 26 年度における数値目標を設定します。

■国が示す基本的な考え方

○平成 26 年度末における福祉施設利用者のうち、2 割以上の人々が就労移行支援事業を利用する。

■宮城県の目標値

○就労移行支援事業の利用割合 2 割以上

■石巻市の目標設定

項目	数値	考え方
平成 26 年度末の 福祉施設利用者数 (A)	663 人	平成 26 年度末において福祉施設を利用する者の数
【目標値】 目標年度 (平成 26 年度) の 就労移行支援事業の利用者数 (B)	67 人	平成 26 年度末において就労移行支援事業を利用する者の数
	10.1%	(B/A)

※福祉施設利用者は、生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）の利用者数の合計。

(4) 就労継続支援（A型）事業の利用者の割合

福祉施設の利用者の一般就労への移行を進めるため、就労支援の充実を目指し、平成 26 年度における数値目標を設定します。

■国が示す基本的な考え方

○平成 26 年度末において、就労継続支援事業利用者のうち、3 割は就労継続支援（A型）事業を利用する。

■宮城県の目標値

○就労継続支援（A型）事業の利用割合 3割

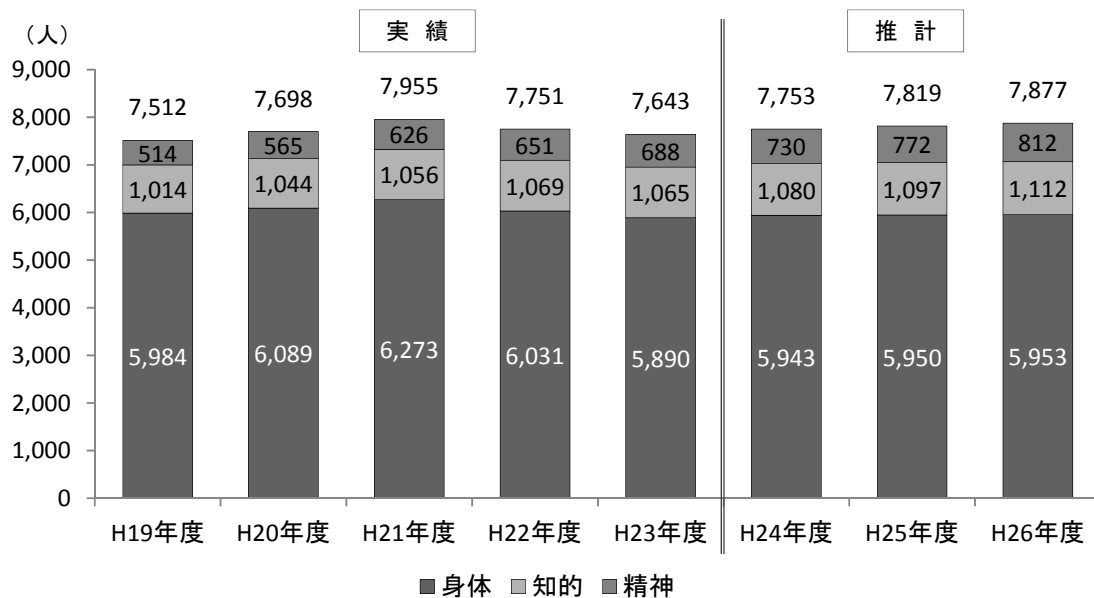
■石巻市の目標設定

項目	数値	考え方
平成 26 年度末の 就労継続支援（A型） 利用者数 (A)	69 人	平成 26 年度末において就労継続支援（A型）事業を利用する者の数
平成 26 年度末の 就労継続支援（B型） 利用者数	162 人	平成 26 年度末において就労継続支援（B型）事業を利用する者の数
平成 26 年度末の 就労継続支援（A型+B型） 利用者数 (B)	231 人	平成 26 年度末において就労継続支援（A型+B型）事業を利用する者の数
【目標値】 平成 26 年度末の 就労継続支援（A型）事業 利用者割合 (A) / (B)	30%	平成 26 年度末において就労継続支援事業を利用する者のうち、就労継続支援（A型）事業を利用する者の割合

4 サービス見込み量の基本的な考え方

(1) 障害者手帳所持者数の推計

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者数について、総人口に対する各手帳所持者の割合を平成19年度から平成23年度までの推移（伸び）から推計し、推計人口（コーホート要因法）に乗じて推計すると、今後も人口減少は続く見込まれるものの、総人口に対する手帳所持者の割合は増加すると予想されることから、所持者数も増加するものと推計されます。



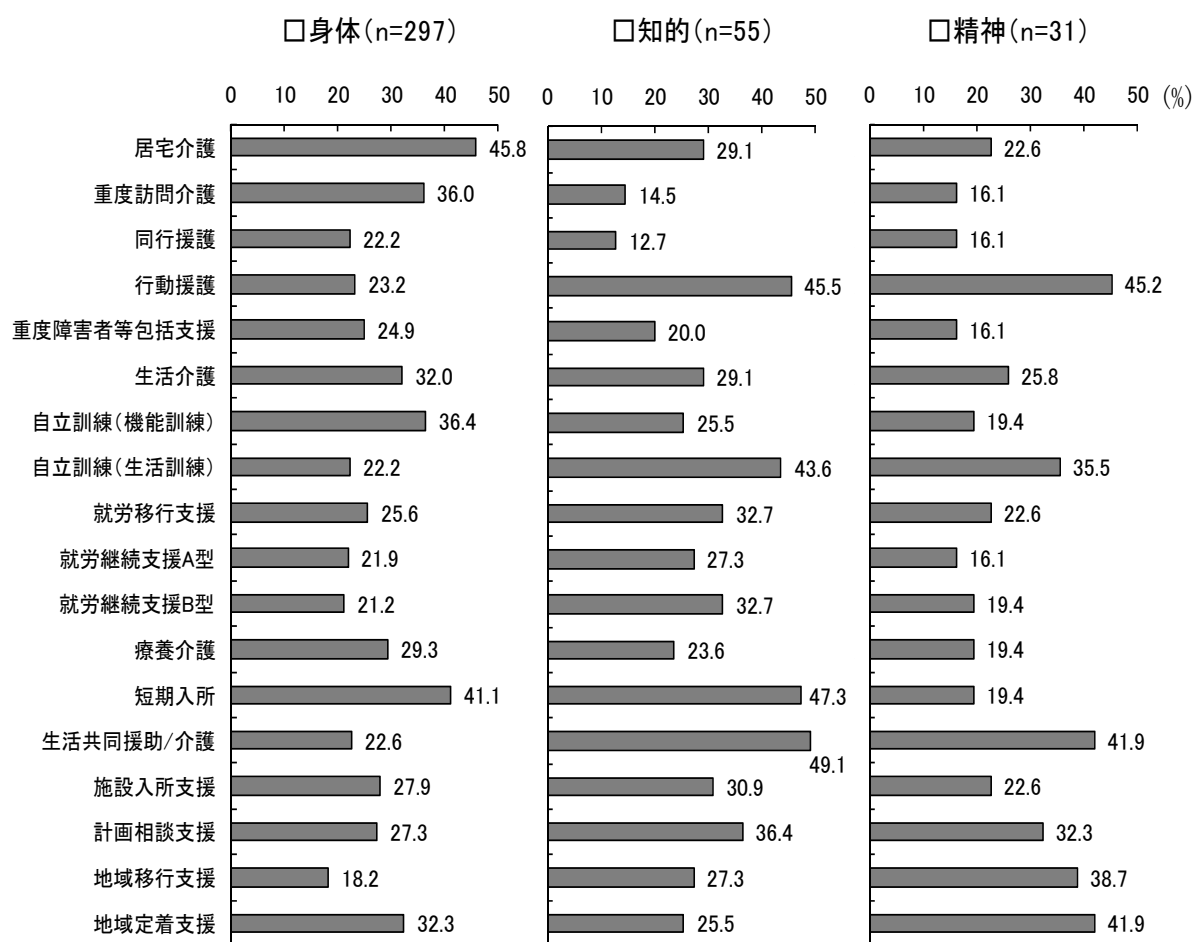
	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
身体障害者手帳	5,984	6,089	6,273	6,031	5,890	5,943	5,950	5,953
(対総人口割合)	(3.60)	(3.69)	(3.83)	(3.73)	(3.87)	(3.92)	(3.98)	(4.04)
療育手帳	1,014	1,044	1,056	1,069	1,065	1,080	1,097	1,112
(対総人口割合)	(0.61)	(0.63)	(0.65)	(0.66)	(0.70)	(0.71)	(0.73)	(0.76)
精神障害者保健福祉手帳	514	565	626	651	688	730	772	812
(対総人口割合)	(0.31)	(0.34)	(0.38)	(0.40)	(0.45)	(0.48)	(0.52)	(0.55)
合計	7,512	7,698	7,955	7,751	7,643	7,753	7,819	7,877
総人口	166,345	165,099	163,594	161,636	152,025	151,446	149,361	147,215

(2) サービスの利用意向

①障害福祉サービス

今後、利用したい障害福祉サービスについて、身体障害者では「居宅介護」、「短期入所」等、知的障害者では「共同生活援助／介護」、「短期入所」、「行動援護」、「自立訓練（生活訓練）」等、精神障害者では「行動援護」、「共同生活援助／介護」、「地域定着支援」等の割合が高くなっています。

図表-29 障害福祉サービスの利用意向



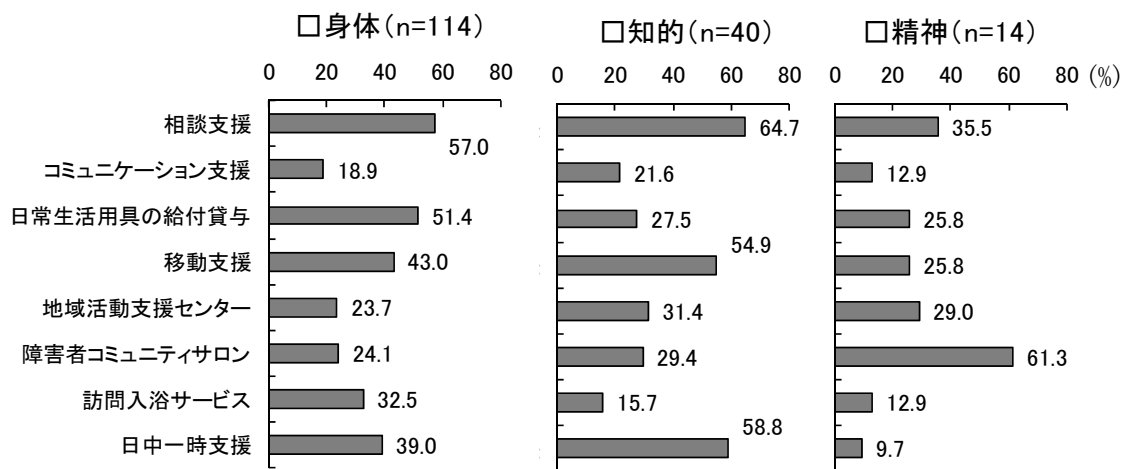
※無回答を除いた割合

資料：障害者福祉アンケート調査（平成24年度）

②地域生活支援事業

今後、利用したい地域生活支援事業について、身体障害者および知的障害者では「相談支援」の割合が最も高いほか、現在利用しているサービスと比べて「移動支援」の利用意向が大きくなっています。また精神障害者では「障害者コミュニティサロン」の割合が最も高くなっています。

図表-30 地域生活支援事業の利用意向



※無回答を除いた割合

資料：障害者福祉アンケート調査（平成24年度）

(3) サービス見込み量の推計方法

障害福祉サービス及び地域生活支援事業の見込み量については、サービス利用実績の推移（伸び）を基本に、計画期間中の障害者数の推計、障害者の利用意向、事業所の整備意向等を勘案しながら見込みます。

①訪問系サービス及び日中活動系サービス

- 【利用者数】×【一人あたり利用量】により算出します。
- 【利用者数】は、平成 19 年度から平成 22 年度までの伸び率の推移を参考に、平成 23 年度を基準として一定の伸び率を乗じた数値を見込みます。利用意向が高いサービスは伸び率を多めに設定するなど、利用者の意向に配慮します。
- 【一人あたり利用量】は、平成 19 年度から平成 22 年度までの一人あたり利用量の推移を参考に、平成 22 年度の月平均値、もしくは平成 22 年度を基準に一定の伸び率を乗じた（伸び値を加えた）数値を見込みます。

②居住系サービス及び地域生活支援事業

- 平成 19 年度から平成 22 年度までの伸び率の推移を参考に、利用意向及びサービス提供事業者の意向等を勘案し、平成 23 年度末を基準として一定の伸び率を乗じた数値を見込みます。

5 障害福祉サービスの見込み量及び確保策

(1) 訪問系サービス

【サービス内容】

事業項目	事業内容
居宅介護（ホームヘルプ）	ヘルパーの派遣により、自宅で入浴、排泄、食事の介護等を行います。
重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で入浴、排泄、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。
行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
同行援護	視覚障害により移動に著しい困難がある人に対し、移動時や外出先での必要な視覚情報の提供支援や移動援護、排泄・食事等の介護などを行います。
重度障害者等包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行います。

【見込み量の考え方】

- 利用者数については、平成 19 年度から平成 22 年度までの利用実績の伸びを踏まえ、平成 23 年度を基準に年 15% ずつ増加すると見込んでいます。
- 一人当たり利用時間数は、平成 22 年度実績である 17.8 時間として算出しています。
- 同行援護については、平成 23 年度後半（10 月から）と平成 24 年度前半（7 月まで）の利用実績の伸びを踏まえて利用者を算出し、一人当たり利用時間数は、平成 23 年度後半と平成 24 年度前半の平均値 9.4 時間として算出しています。

【計画期間の見込み量】

		単位	実績	見込み		
			平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
居宅介護 重度訪問介護 重度障害者等 包括支援	利用量	時間/月	2,091	2,492	2,866	3,311
	実利用者数	人	122	140	161	186
行動援護	利用量	時間/月	89	113	146	186
	実利用者数	人	11	14	18	23
同行援護	利用量	時間/月	17	19	21	23
	実利用者数	人	2	2	3	3

【確保策】

- 関係機関と連携しながら、ヘルパー等の人材確保に努め、需要の増大に対応します。
- 施設から地域生活へ移行する障害者への適切なサービスに努めます。
- 特にニーズの高い行動援護に対し、供給体制の拡大を図ります。

(2) 日中活動系サービス

【サービス内容】

事業項目	事業内容
生活介護	常に介護を必要とする人に、日中の間、入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。
自立訓練（機能訓練・生活訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練を行います。
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労継続支援 （A雇用型・B非雇用型）	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
短期入所	自宅で介護する人が病気の場合などに、施設において、宿泊を伴う短期間の入浴、排泄、食事の介護等を行います。
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。

【見込み量の考え方】

- 利用者数については、平成 19 年度から平成 22 年度までの日中活動系サービス利用者（旧法通所サービス利用者含む）の伸びを勘案し、平成 23 年度を基準に年 10%の増加を基本としています。
- アンケート結果を踏まえ、生活介護、機能訓練、生活訓練の伸び率を年 20%に設定しています。
- 就労移行支援、就労継続支援（A 型・B 型）については、目標達成に向けて伸び率を調整しています。
- 一人当たり利用日数は、平成 23 年度実績で算出しています。
- 短期入所については、アンケートでも利用意向が高かったことから、年 20%の利用者数の増加を見込むとともに、1 人当たり日数を平成 23 年度実績に対し 20%増の月 9.1 日として算出しています。
- 療養介護については、平成 24 年度より障害児施設より移行した事業所での利用を勘案し、算出しています。

【計画期間の見込み量】

		単位	実績	見込み		
			平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
生活介護	利用量	人日/月	3,489	4,183	5,020	6,016
	実利用者数	人	196	235	282	338
自立訓練 (機能訓練)	利用量	人日/月	32	38	45	51
	実利用者数	人	5	6	7	8
自立訓練 (生活訓練)	利用量	人日/月	182	215	264	314
	実利用者数	人	11	13	16	19
就労移行支援	利用量	人日/月	401	568	802	1,119
	実利用者数	人	24	34	48	67
就労継続支援 (A型)	利用量	人日/月	641	849	1,097	1,428
	実利用者数	人	31	41	53	69
就労継続支援 (B型)	利用量	人日/月	2,285	2,514	2,778	3,062
	実利用者数	人	121	133	147	162
短期入所	利用量	人日/月	681	546	655	783
	実利用者数	人	50	60	72	86
療養介護	実利用者数	人	2	29	29	30

【確保策】

- 需要増大に対応するため、サービスを提供する事業所に対し、新規参入及び規模拡大の促進に取り組みます。
- 難病患者に対応できる体制の強化に努めます。
- 利用者がサービスを適切に選択・利用できるための情報提供や移動手段の確保を働きかけます。

(3) 居住系サービス

【サービス内容】

事業項目	事業内容
共同生活援助 (グループホーム)	共同生活を行う住居において、夜間や休日の相談や日常生活上の支援を行います。
共同生活介護 (ケアホーム)	共同生活を行う住居において、夜間や休日の入浴、排泄、食事の介護等日常生活の支援を行います。
施設入所支援	施設に入所する人に対し、夜間や休日の入浴、排泄、食事の介護等日常生活の支援を行います。

【見込み量の考え方】

- グループホーム・ケアホームについては、利用意向も高く、これまでも整備が進んでおり、平成 19 年度から平成 22 年度の実績を踏まえ、グループホーム年 7%、ケアホーム年 12%の伸びを見込んでいます。
- 施設入所支援は、平成 19 年度から平成 22 年度実績を踏まえ、年 1%の減少を見込みます。

【計画期間の見込み量】

		単位	実績	見込み		
			平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
グループホーム・ケアホーム	実利用者数	人	125	140	156	174
施設入所支援	実利用者数	人	48 (143)	141	140	139

※ () 内は旧法入所者含む

【確保策】

- グループホーム・ケアホームの整備を促進します。
- 地域移行後の支援体制について、適切なサービスが受けられる体制の充実に努めるとともに、家族支援の充実や地域の理解促進を図ります。

(4) 相談支援

【サービス内容】

事業項目	事業内容
計画相談支援	障害福祉サービスを利用する障害者等を対象に、支給決定を行う際にサービス利用計画を作成するとともに、一定期間後において、サービスの利用状況の検証を行い、計画の見直しを行います。
地域移行支援	障害者施設に入所している障害者や入院している精神障害者等を対象に、住居の確保その他の地域生活に移行するための活動に関する相談支援を行います。
地域定着支援	施設・病院からの退所・退院、家族との同居から一人暮らしに移行した人、地域生活が不安定な人等を対象に、常時の連絡体制を確保し、緊急事態等に対する相談や緊急訪問・対応等を行います。

【見込み量の考え方】

- 計画相談支援は、平成 24 年度から段階的に拡大し、平成 26 年度までにすべての対象者に対して実施することから、平成 26 年度の支給決定者数を見込み、平成 24 年度までに 200 人、残りを平成 25 年度および平成 26 年度で実施できる体制を目指し見込みます。
- 地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）は、アンケート調査の結果等を勘案して見込んでいます。

【計画期間の見込み量】

		単位	実績	見込み		
			平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
計画相談支援	実利用者数	人	23	200	573	1,346
地域移行支援	実利用者数	人	-	5	5	5
地域定着支援	実利用者数	人	-	5	10	15

【確保策】

- 広域で連携しながら、計画相談支援事業所の確保および実施体制の強化を図り、対象者に対して適切にサービス提供できる体制の整備に努めます。

6 地域生活支援事業の見込み量及び確保策

(1) 必須事業

①相談支援事業

【サービス内容】

事業項目	事業内容
障害者相談支援事業	指定相談支援事業所において、障害者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言等の支援を行います。
地域自立支援協議会	相談支援体制をはじめ地域の支援体制について、各専門分野からの委員により協議を行います。
市町村相談支援機能強化事業	一般的な相談支援に加え、専門的な職員を配置し、専門的知識を必要とする困難ケース等への対応等を行います。
住宅入居等支援事業	賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な知的障害者や精神障害者に対し、入居に必要な調整等を行います。
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が有効な知的障害者または精神障害者に対し、制度の利用を支援し、権利擁護を図ります。

【計画期間の見込み量】

	単位	実績	見込み		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
障害者相談支援事業	実施か所	2	4	4	4
地域自立支援協議会	実施の有無	有	有	有	有
市町村相談支援機能強化事業	実施の有無	有	有	有	有
住宅入居等支援事業	実施の有無	有	有	有	有
成年後見制度利用支援事業	実施の有無	有	有	有	有

【確保策】

- きめ細かな相談に応じるとともに、専門的な相談や発達障害、高次脳機能障害等にも対応できる体制の強化を図ります。
- 相談窓口の周知や訪問、巡回等による相談受付など、相談しやすい事業実施に努めます。

②コミュニケーション支援事業

【サービス内容】

事業項目	事業内容
手話通訳者設置事業	市の障害福祉課窓口到手話通訳者を設置し、聴覚障害者等との意思疎通の円滑化を図ります。
手話通訳者派遣事業	聴覚障害者等に対し、社会生活上必要不可欠な用務での外出の際に、個別およびグループに対し、手話通訳者の派遣を行います。
要約筆記奉仕員派遣事業	聴覚障害者等に対し、社会生活上必要不可欠な外出の際に、要約筆記奉仕員の派遣を行います。

【見込み量の考え方】

- 手話通訳者派遣事業は、平成 19 年度から平成 22 年度の利用実績の伸びを踏まえ、平成 23 年度を基準に年 26% ずつ増加すると見込んでいます。
- 要約筆記奉仕員派遣事業は、制度の周知・定着により、利用量が伸びるものと見込みます。

【計画期間の見込み量】

	単位	実績	見込み		
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
手話通訳者設置事業	配置人数	1	1	1	1
手話通訳者派遣事業	派遣件数	101	127	160	201
要約筆記奉仕員派遣事業	派遣件数	0	1	2	2

【確保策】

- 手話通訳者の確保及び要約筆記奉仕員の養成等により、提供体制の充実を図ります。

③日常生活用具給付等事業

【サービス内容】

重度の身体・知的・精神障害者の在宅生活を支援するため、日常生活用具を給付・貸与するとともに、住宅改修費の助成を行います。

【見込み量の考え方】

○用具の種類ごとに、平成19年度から平成22年度までの利用実績の伸びを踏まえ、平成23年度は震災の影響により、一時的に利用が増加したことなどを勘案し、平成22年度を基準に伸び率を乗じて見込んでいます。

【計画期間の見込み量】

	単位	実績	見込み		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護・訓練支援用具	利用件数	33	14	21	29
自立生活支援用具	利用件数	46	27	37	51
在宅療養等支援用具	利用件数	57	49	57	66
情報・意思疎通支援用具	利用件数	72	49	90	165
排せつ管理支援用具	利用件数	3,193	3,488	3,811	4,164
住宅改修費	利用件数	2	5	7	9

【確保策】

○年々利用実績が伸びており、今後も需要の増加が見込まれることから、利用者のニーズに応じた品目の拡充及び質の確保に努めます。

④移動支援事業

【サービス内容】

屋外での移動が困難な視覚障害者、全身性障害者、知的障害者および精神障害者について、社会生活上必要不可欠な外出および余暇活動などの社会参加のための外出支援を行います。

【見込み量の考え方】

- 利用人数については、平成 19 年度から平成 22 年度の利用実績の伸びに加え、アンケート結果からみる利用意向の高さを踏まえ、毎年 20% ずつ増加するものと見込みます。
- 利用時間数は、平成 19 年度から平成 22 年度の間で、一人当たり利用時間数が最も多かった平成 21 年度の 40 時間／人を、各年度の利用見込み人数に乗じて算出しています。

【計画期間の見込み量】

	単位	実績	見込み		
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
移動支援事業	実施か所	13	13	14	14
	利用人数	93	112	134	161
	利用時間	3,503	4,480	5,360	6,440

【確保策】

- 平成 23 年 10 月から同行援護が個別給付化されましたが、利用実績が伸びてきており、また利用意向も高いことから、サービスを提供する事業者の確保を図るなど、供給基盤の充実に努めます。

⑤地域活動支援センター事業

【サービス内容】

事業項目	事業内容
基礎的事業	地域で生活する障害者の日中活動の場として、利用者の状況に応じて、創作的活動や生産活動、社会との交流機会を提供します。
機能強化型事業（Ⅰ型）	障害者相談支援事業を実施するほか、精神保健福祉士等の専門職員を配置し、医療、福祉等との連携・調整やボランティアの育成、障害に対する理解促進のための啓発活動等を行います。 ○利用人員要件：1日当たり概ね20人以上
機能強化型事業（Ⅱ型）	地域において雇用・就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴サービス等の事業を行います。 ○利用人員要件：1日当たり概ね15人以上
機能強化型事業（Ⅲ型）	地域の障害者団体等が実施する通所による援護事業への支援を強化するほか、個別給付事業所に併設して実施する事業への支援を行います。 ○利用人員要件：1日当たり概ね10人以上

【見込み量の考え方】

- 地域活動支援センターから就労継続支援B型への移行を予定している事業所があることから、平成25年度以降は、2か所で20人の利用を見込みます。

【計画期間の見込み量】

	単位	実績	見込み		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域活動支援センター事業	実施か所	6	6	2	2
	利用人数	77	81	20	20

【確保策】

- 利用者の状況に応じた日中活動の場の確保を図ります。

(2) 任意事業

【サービス内容】

事業項目	事業内容
訪問入浴サービス事業	家族または介護者による入浴が困難な在宅の身体障害者を対象に、訪問入浴車により障害者の居宅を訪問し、入浴介護サービスを提供します。
日中一時支援事業	障害者・児を一時的に預かることにより、障害者等の日常的な訓練等を行うとともに、障害者等の家族に対する就労支援及び介護負担の軽減を図ります。
生活サポート事業	障害福祉サービスの支給対象外の障害者に対し、日常生活についての支援・家事に関する必要な支援を行います。
社会参加促進事業	障害者等のスポーツ・レクリエーション、文化活動等を行う障害者団体等に対し、活動に対する補助を行います。
更生訓練費支給事業	就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している障害者に対し、更生訓練費を支給します。
施設入所者等就職支度金支給事業	施設に入所・通所している障害者が就労移行支援事業もしくは就労継続支援事業を利用し、就職等により自立する場合に、就職支度金を支給します。
知的障害者職親委託	知的障害者の更生援助に熱意を持つ事業経営者などに一定期間預け、生活指導および技能習得訓練などを行います。
自動車改造・運転免許取得費用助成事業	障害者が就労等に伴い、自動車運転免許又は自動車を取得する場合に、自動車の改造や運転免許の取得に要する経費を助成します。
手話奉仕員養成講座	手話で日常会話を行うことができる奉仕員を養成するための講座を開催します。

【見込み量の考え方】

- 訪問入浴サービス事業については、平成 19 年度から平成 22 年度の利用実績の伸びを勘案し、平成 23 年度実績を基準に、毎年 5% ずつの利用者の増加を見込み、一人あたり年間 52 回（週 1 回）の利用を見込んでいます。
- 日中一時支援事業については、平成 19 年度から平成 22 年度の利用実績の伸びに加え、アンケート調査での利用意向の高さを勘案し、平成 23 年度実績を基準に、毎年度 23% ずつの増加を見込み、一人あたり利用回数は、平成 21 年度から平成 23 年度の平均値（36 回）の利用を見込んでいます。

【計画期間の見込み量】

	単位	実績	見込み		
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
訪問入浴サービス事業	利用人数	22	23	24	25
	利用回数	918	1,196	1,248	1,300
日中一時支援事業	利用人数	159	196	241	296
	利用回数	5,677	7,056	8,676	10,656

【確保策】

- 日中一時支援については、利用者数も増加傾向にあり、今後も需要の増加が見込まれることから、サービス提供事業者の確保に努めます。
- その他の事業についても、必要な人が適正に利用できるよう、サービス・制度の周知を図ります。

7 サービス基盤整備の計画

サービス見込み量の供給体制を確保するため、石巻管内の障害福祉サービス事業所等と連携し、サービス提供基盤の整備を促進します。なお、整備計画については、平成 24 年度に実施した障害福祉サービス事業所等調査の結果を踏まえたものです。

(1) 事業者の意向

石巻管内における障害福祉サービス提供事業者に対してアンケート調査を実施し、今後のサービス供給の意向をうかがったところ、平成 28 年度までに、生活介護、就労継続支援 B 型、相談支援事業、共同生活援助（グループホーム）の各サービスにおいて、新たに提供の意向を示す事業者がありました。

(2) 日中活動系サービス

		単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
生活介護	実利用者数	人	235	282	338
	管内事業所数	箇所	12	13	14
	整備数	箇所	1	1	1
自立訓練（機能訓練）	実利用者数	人	6	7	8
	管内事業所数	箇所	1	1	1
	整備数	箇所	-	-	-
自立訓練（生活訓練）	実利用者数	人	13	16	19
	管内事業所数	箇所	3	3	3
	整備数	箇所	1	-	-
就労移行支援	実利用者数	人	34	48	67
	管内事業所数	箇所	3	3	4
	整備数	箇所	-	-	1
就労継続支援（A 型）	実利用者数	人	41	53	69
	管内事業所数	箇所	2	3	4
	整備数	箇所	-	1	1

		単位	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
就労継続支援（B型）	実利用者数	人	133	147	162
	管内事業所数	箇所	10	12	12
	整備数	箇所	2	2	-
短期入所	実利用者数	人	60	72	86
	管内事業所数	箇所	9	9	9
	整備数	箇所	1	-	-
療養介護	実利用者数	人	29	29	30
	管内事業所数	箇所	-	-	-
	整備数	箇所	-	-	-

（3）居住系サービス

		単位	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
グループホーム ケアホーム	実利用者数	人	140	156	174
	管内事業所数	箇所	28	30	32
	整備数	箇所	-	2	2
施設入所支援	実利用者数	人	141	140	139
	管内事業所数	箇所	2	2	2
	整備数	箇所	-	-	-